

第6次結城市総合計画 基本構想一部改定方針

1 改定の趣旨

本市では、令和2年9月に「みんなの想いを 未来へつなぐ 活力あふれ文化が薫るまち 結城」を将来都市像に掲げた第6次結城市総合計画基本構想を策定しました。（令和2年結城市議会第3回定例会にて議決）

総合計画の基本構想は、本市の将来都市像を明らかにし、その実現のためにまちづくりの目標までを定めるもので、中長期的な展望に基づき将来に向かって進むべき方向性を、市民提案会議をはじめ多くの市民の参画のもと、1年以上の歳月をかけて策定したものです。

そのため、市政運営の継続性・一貫性の観点から、短期的に基本構想の方向性を変更するものではありません。

しかしながら、基本構想策定後に顕在化してきた社会経済情勢の変化や新たに発生した行政課題へ適確に対応するため、次の視点に基づき一部改定をする必要があります。

- ① 結城南中学校区の学校再編に伴う小学校の新設及び小中一貫教育の実践
- ② 地域の活性化を先導するため、①の周辺ゾーンにおける拠点の強化を推進

小中一貫型小学校・中学校周辺を重点整備ゾーン及び
地域活性化拠点として新規ゾーニング

2 改定する範囲

改定の趣旨を踏まえ、基本構想の「基本理念・将来都市像」、「将来人口」、「まちづくりの目標」、「施策の大綱」については、同構想の基本的な方向性を示すものであり、市政運営の継続性・一貫性の観点から変更すべきではないため、見直しの範囲外とします。

また、土地利用構想の見直しに当たっては、本市の都市計画に関する基本的な方針に即し、関連する立地適正化計画等と連携・調和が保たれる必要があります。

改定範囲

- 基本構想「2 将来人口・土地利用構想」のうち
「2-2 土地利用構想」の見直し

3 現行の土地利用構想

現状の土地利用の位置付けは以下のとおりであり、田園環境ゾーンのうち重点整備ゾーンにおいて、新たに「小中一貫型小学校・中学校周辺」の位置付けを検討します。

■ 第6次結城市総合計画 32ページ

市街地ゾーン

■ 商業地ゾーン

結城駅を中心とした南北の駅前通り周辺を商業地ゾーンとして位置付け、歴史的資源等を活用した商業の活性化、都市機能の誘導と利便性の向上、市民活動の拠点としての活用を図り、人々が集い、にぎわう空間づくりを進めます。

■ 住宅地ゾーン

商業地ゾーンの周辺市街地を住宅ゾーンとして位置付け、地区特性を踏まえた良好な住環境の形成により、居住の誘導を図ります。また、北部地区は歴史的風情のある住宅地として、南部地区は都市型の計画的な住宅地としての形成を図ります。

■ 産業ゾーン

結城第一工業団地、結城第一工業団地上山川北部地区等の既存の工業集積地区を産業ゾーンとして位置付け、企業集積を図るとともに、新たな産業基盤の整備を検討します。

田園環境ゾーン

■ 重点整備ゾーン

日本花の会周辺、山川不動尊周辺、結城廃寺跡周辺を重点整備ゾーンとして位置付け、地域の活性化を先導するための拠点整備と合わせ、周辺環境や景観の整備を進めます。

■ 複合整備ゾーン

江川地区の南部を複合整備ゾーンとして位置付け、恵まれた農業環境を活かしつつ、新たな産業を創出し、農業、製造、流通、販売等が連携した6次産業化*等による産業の複合化を図ります。

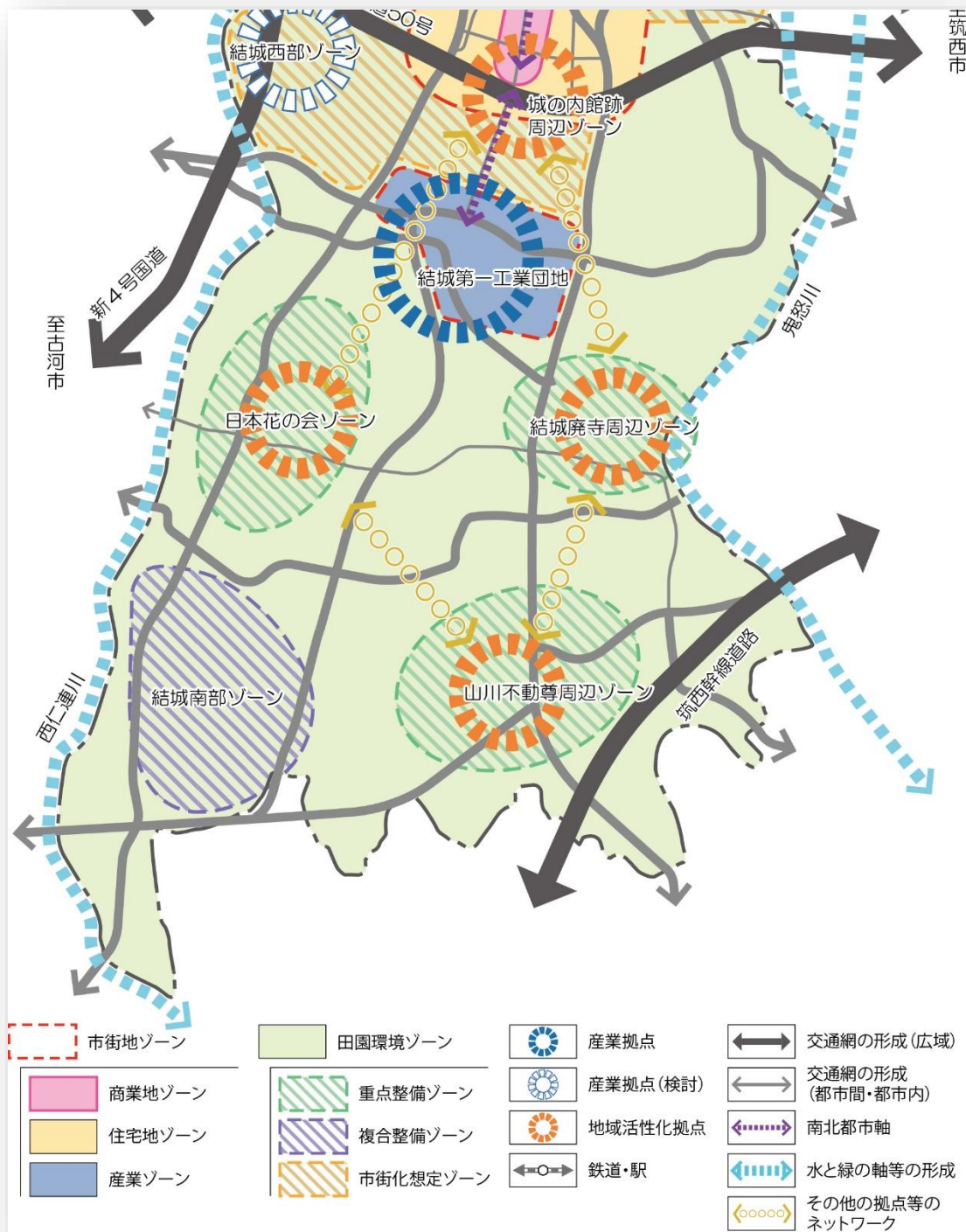
■ 市街化想定ゾーン

結城西部地区、小田林駅周辺地区、南部市街地以南の地区、東結城駅周辺地区を市街化想定ゾーンとして位置付け、既存の土地区画整理地内における宅地化の進行と社会経済情勢を勘案しながら、長期的な視点に立ち、市街地ゾーンへの編入を検討します。

4 現行の都市空間整備構想図

現行の都市空間整備構想図（田園環境ゾーン）は以下のとおりであり、「日本花の会ゾーン」、「山川不動尊周辺ゾーン」、「結城廃寺跡周辺ゾーン」に加えて、新たな地域活性化拠点とする「文教ゾーン」の位置付けを検討します。

■ 第6次結城市総合計画 33ページ



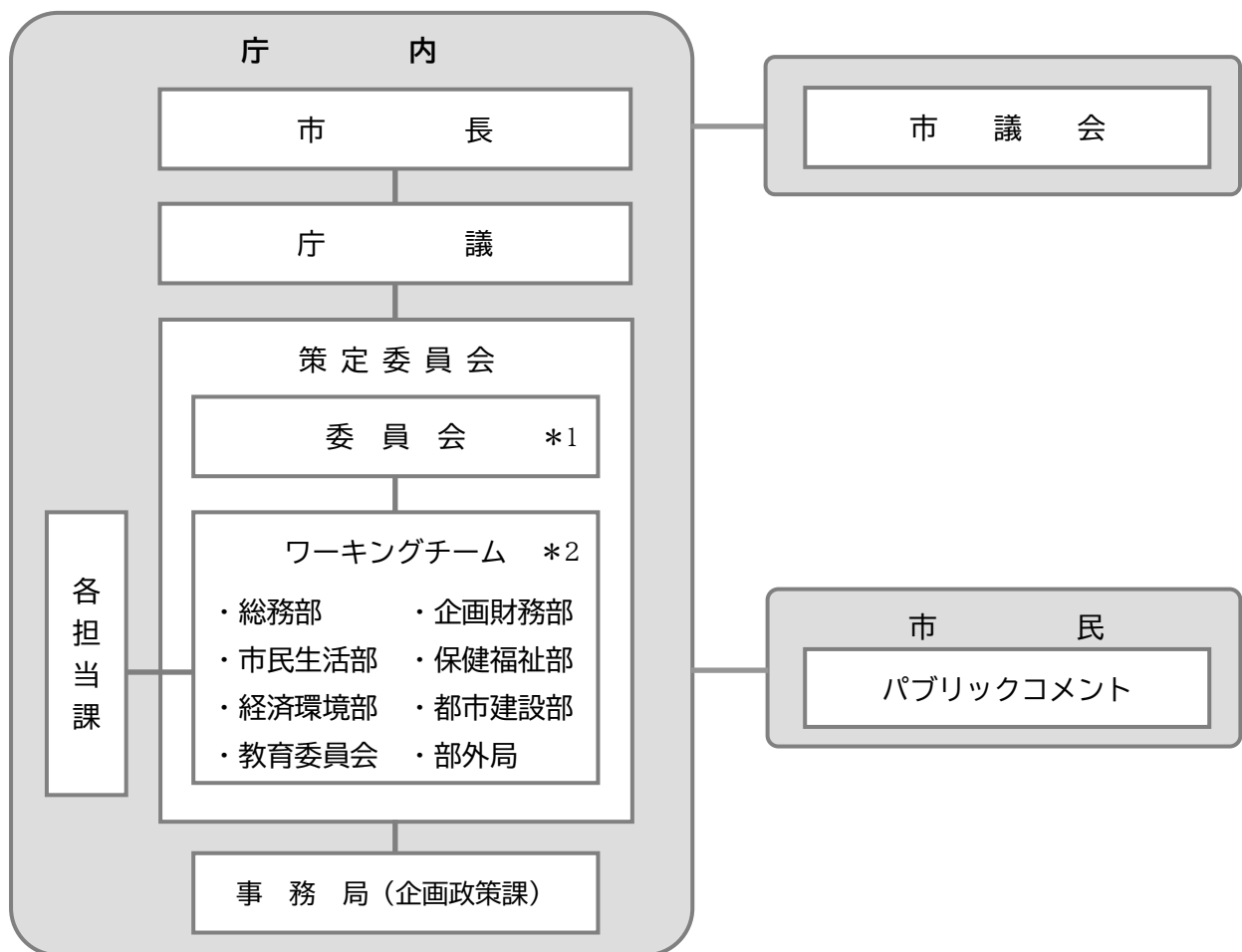
5 策定体制について

改定に向けた庁内体制として、策定委員会（委員会、ワーキングチーム）を設置し、庁内各課で内容の検証及び意見集約を行い、全庁体制で改定を進めます。

また、市民意向を反映するため、パブリックコメントを実施します。

なお、改定する範囲が限定的であることを踏まえ、審議会等の設置は行わないものとします。

■ 策定体制



※1 策定委員会：素案・原案の審議、総合調整等。（部長会議）

※2 ワーキングチーム：素案の立案、検討及び意見、提言等。（課長等）